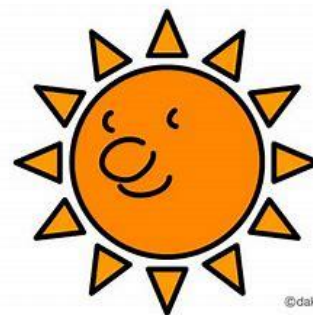


4.2.4 高レベル放射性廃棄物と特別管理産業廃棄物との取扱いの違いは？

回答：日本では、資源確保（使用済み燃料の95%以上が再利用可能）や廃棄物低減の観点から、原子力発電所の使用済み燃料は全量再処理が基本方針とされています。再処理によって生じる高レベル放射性廃棄物（HLW）の量は1.4トン/日程度であり、量的に少ないと言えます。

これに対して、爆発性、毒性、感染性等の性状を有する特別管理産業廃棄物（以下、「特別産廃」という。）の処理量はおよそ1万トン/日^{*1}です。対象となるのは永遠に毒性の消えない水銀、カドミウム、燐、ヒ素、クロム、鉛、シアン、PCBなどの特別な産業廃棄物ですが、その処理量はHLWの1万倍近くの多さです。これらは、廃棄物処理法で「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」として規定され、必要な処理基準が設けられて通常の廃棄物よりも厳しい規制^{*2}が行なわれています。しかし、1日におよそ1万トン廃棄される特別産廃もただの埋設処分です。築地の移転に際して、豊洲の地下水に有害物質が含まれていて問題になりました。それでも、人の生活、豊洲市場の運営に問題ないとされたのです。

HLWの最終処分方法は、特別産廃のような単なる埋設ではなく、四重のバリアで地層処分します。特別産廃の地下水漏洩による汚染が直接的に人に影響することに対して、HLWは四重バリアが全て破れた（巨大隕石の地球衝突のように天文学的に低い確率）としても、300m以上の深度ですから人に影響することは実質的にはなく、しかも、化学的毒性ではなく被曝ですから、人的影響などあるはずが無いのです。



即ち、HLWの最終処分に関して科学的な問題は一切なく、単なる感情論ですから、正しい情報が正しく伝わって、冷静に考えられれば、寿都町、神恵内村のように応募する自治体が出て不思議ではありません。

日本でも原発は既に使用済み燃料は存在しています。青森県六ヶ所村の再処理工場も数年後には竣工するのですから、日本人としてきちんと対応を考える問題であり、ただ感情論で反対することに何の意味も無いのです。安全なのですから、北海道知事

は風評に惑わされることなく、科学的根拠に基づき冷静な判断を下すべきです。高知県東洋町での大騒ぎが過去にあったにもかかわらず、寿都町町長や神恵内村村長の今回の冷静な決断は自治体の長として賞賛に値します。

*1 平成 30 年度事業 特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告（環境省）
<4D6963726F736F667420576F7264202D2048323993C195CA8AC7979D8E598BC694708AFC95A894728F6F81458F88979D8FF38BB592B28DB895F18D908F9181698EC090D1926C816A3139303331382E646F63> (env.go.jp)

*2 特別管理廃棄物規制の概要（環境省）
http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/

（2020 年 10 月回答）